

## 5類感染症の取り組みについて

4月27日にお知らせしました通り、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に引き下げられました。今後の学校生活での協力事項をまとめましたのでご協力をお願いします。

### 1. 登校する前に（家を出る前に）注意すること

健康観察カードは廃止されましたが、引き続き健康状態の確認、把握をしてください。

- ・ 普段よりも高い熱又は高熱（目安 37.5℃より高い）はありませんか
- ・ のどの痛みや、咳など風邪症状はありませんか
- ・ 強いだるさや息切れはありませんか
- ・ 頭痛（普段と異なる症状）はありませんか

●発熱や風邪症状がある場合は無理して登校せず、自宅待機で様子を見るか、病院を受診してください。

### 2. 登校時の基本的な感染対策の継続について

- ①適切な換気や手洗い、手指消毒や咳エチケットを行う。マスクの着用は個人で判断してください。
- ②校舎入り口の体温測定は、健康チェックが各自で行えるように、継続して設置します。

### 3. 教室の衛生管理について

- ①二酸化炭素濃度の計測は十分な換気ができているかを把握し、適切な換気を確保するために、換気の目安としてCO<sub>2</sub>モニターによる二酸化炭素濃度計測を継続します。
- ②使用する机の消毒については、各教室に除菌シートを設置していますので、各自の判断で行ってください。
- ③各自で、机上の消しゴムのカス、ゴミの片づけをしてください。

### 4. その他

- ①校内でのマスクの着用・飲食は自由ですが、周囲への配慮を心がけてください。
- ②生徒ホールの机イスの整理整頓及び机上の清掃のご協力をお願いします。